

通所リハビリテーション利用料金表 (令和3年度)

◆介護保険費用 (1割負担)

※基本報酬 【通常規模型通所リハビリテーション費】 (1日あたり)

	1～2時間		2～3時間		3～4時間		4～5時間		5～6時間		6～7時間		7～8時間	
	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日
要介護1	366	386	380	400	483	509	549	579	618	651	710	749	757	798
要介護2	395	416	436	459	561	591	637	672	733	773	844	890	897	946
要介護3	426	449	494	521	638	673	725	764	846	892	974	1027	1039	1096
要介護4	455	480	551	581	738	778	838	884	980	1033	1129	1191	1206	1272
要介護5	487	513	608	641	836	881	950	1002	1112	1173	1281	1351	1369	1444

※加算 (1日あたり)

											単位/日	円/日		
○ 入浴介助加算											40	42		
△ 短期集中個別リハビリテーション実施加算 (退院・退所・認定日から起算して3月以内)											110	116		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) (退院・退所・通所開始日から起算して3月以内)											240	253		
若年性認知症利用者受入加算											60	63		
栄養改善加算 (月2回が限度)											200	211		
口腔機能向上加算 (月2回が限度)											150	158		
重度療養管理加算											100	105		
○ 中重度者ケア体制加算											20	21		
移行支援加算											12	12		
△ 送迎を行わない場合 (片道)											-47	-49		
○ サービス提供体制強化加算 (I) イ (介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が70%以上)											22	23		
生活行為向上リハビリテーション実施加算算定後の継続利用											所定単位数の15/100に相当する単位数を減算			
○ リハビリテーション提供体制加算	3～4時間		4～5時間		5～6時間		6～7時間		7時間以上					
	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日	単位/日	円/日
	12	12	16	16	20	21	24	25	28	29				

※8時間以上になった場合の加算

		単位/日	円/日			単位/日	円/日
8時間以上9時間未満		50	52	11時間以上12時間未満		200	211
9時間以上10時間未満		100	105	12時間以上13時間未満		250	263
10時間以上11時間未満		150	158	13時間以上14時間未満		300	316

※加算 (1月あたり)

		単位/月	円/月
			0
リハビリテーションマネジメント加算 (A) イ (6ヶ月以内)		560	590
リハビリテーションマネジメント加算 (A) イ (6ヶ月以降)		240	253

※介護職員処遇改善加算 (支給限度額には含まない)

○ 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の47/1000に相当する単位数
○ 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の20/1000に相当する単位数

注1) 『基本報酬』は、通常の利用者は【6-7】になり、半日利用者は【3-4】になります。また、来所時間が9時00分より前になる方は【7-8】になる場合もあります。

注2) リハビリテーションマネジメント加算は算定しておりません

注3) 新型コロナウイルス感染症への対応

所定単位数の1/1000加算(9月30日まで)